



ひとり親家庭にエールを届ける

YELLながさき通信

長崎県ひとり親家庭等自立促進センター

2022年11月

No.90

特集【特集】YELLながさき定期法律相談について

YELLながさきでは、離婚前の方も含めたひとり親および寡婦の方を対象に、専門的な問題に対応するために弁護士による“無料法律相談”を行っています。

「養育費を滞りなく受け取っていくための方法を教えてほしい」「離婚時の養育費や面会交流など取り決めておくことを教えてほしい」「親権について相談したい」「借金のことで確認や相談がしたい」等、離婚前の相談・養育費や親権・面会交流・財産分与・借金問題等ご相談内容は様々です。

無料法律相談をお考えの皆様が、安心してスムーズにご予約いただけるよう、今号では『YELLながさき定期法律相談』についてご紹介いたします。

■「YELLながさき定期法律相談」を利用するには

※お問い合わせが多かった内容を中心にQ&Aでご紹介します。

Q YELLながさきの利用が初めてです。どうしたらいいでしょうか。

A 無料登録が必要になります。

Q 定期法律相談を利用の際もYELLながさきの登録が必要でしょうか。

A はい。登録が必要です。登録した後に弁護士相談のご予約をいたします。

Q 弁護士相談の前日や当日の予約は可能ですか？

A 事前予約制となっています。

限られた相談時間を有効に活用していただくために、事前予約の際に相談したい内容をお伺いします。(相談内容により、相談員による面談をお勧めする場合もございます)

Q 定期法律相談の日程は決まっているのでしょうか

A 月に一度、毎月第3水曜日におこなっています。(月によっては第3木曜日の場合もあります) また、当日来所が難しい場合はオンラインや電話の相談も受付けています。

Q 費用は掛かりますか？何回でも利用できますか？

A 費用は無料です。おひとり様1回30分のご利用が可能です。

Q 既にYELLながさきに登録しています。直接、法律事務所に連絡をとって相談できないでしょうか？

A YELLながさきの定期法律相談を利用される場合は、必ずYELLながさきで受付をしてからの相談になります。もし、直接弁護士事務所にご連絡を取ってご依頼された場合は、相談者ご本人の費用負担が発生します。

Q 父子家庭でも相談できますか？

A できます。ひとり親・お子さんが独立しひとりで生活されている寡婦の方、離婚前の方が対象です。



Q 遠方で来所ができない場合は、どうしたらいいでしょうか？

A 電話相談及びオンライン相談が可能です。法律相談実施日に、YELL ながさきからお電話いたします。
(通話料の負担もございません)

また、地域によっては、出張法律相談会も実施しております。ホームページで随時ご案内いたしますので、ご確認ください。

Q 小さい子ども連れでも利用できますか？

A お子様連れでも安心してご利用いただけるように、お子様の一時預かりが可能な「託児室」を設置しています。なお、託児を利用される際には事前予約が必要です。法律相談お申込みの際にご相談ください。

Q 相談した内容は、外部に漏れませんか？

A 弁護士、YELL ながさき相談員ともに守秘義務がございます。相談したこと、相談内容など漏れることは一切ございません。安心してご利用ください。

《お問合せ・お申込》

電話：095-813-0800

受付：月曜日～金曜日（祝日を除く）10時～18時



■「YELL ながさき定期法律相談」令和4年度 実施日

・12月21日(水)13:00～16:00

鷲見賢一弁護士(弁護士法人 ALAW&GOODLOOP 長崎オフィス)

・1月18日(水)13:00～16:00 池内愛弁護士(池内愛法律事務所)

・2月15日(水)13:00～16:00 池内愛弁護士(池内愛法律事務所)

・3月15日(水)13:00～16:00 鷲見賢一弁護士(弁護士法人 ALAW&GOODLOOP 長崎オフィス)

※鷲見弁護士、池内弁護士ともに長崎県弁護士会所属です。

◆お知らせ◆

YELL ながさきでは、新型コロナウイルスによる新しい生活様式が定着する中、来所・電話以外にも ZOOM や LINE 及びメールを使った相談もお受けしておりますのでご活用ください。

◇メールマガジン ※就業支援情報のみならず、ひとり親支援の情報を掲載

◇YELL ながさきホームページ <https://www.yell-nagasaki.jp/>

◇Facebook <https://www.facebook.com/yellnagasaki/>

◇LINE 公式アカウント

※右記にある QR コードから「友だち追加」ができ LINE 送信できます。

また、ホームページからも登録可能です。

LINE 友だち追加



発行

長崎県ひとり親家庭等自立促進センター (YELL ながさき)

〒852-8108 長崎市川口町 13-1 長崎西洋館 2 階 長崎県総合就業支援センター内

TEL 095-813-0800 FAX 095-848-1112 ホームページ <https://www.yell-nagasaki.jp>

運営主体：一般社団法人 ひとり親家庭福祉会ながさき